

# 3月の相談室

	相談名	とき・ところ・その他	問い合わせ
法律・行政	特設法律相談(予約制)	7日(土) 13時～16時、ゆうゆうセンター、定員6人(予約は2日(月) 9時30分から電話か直接受け付け)	〈申し込み〉人権と暮らしの相談課 (TEL 817・0997)
	法律相談(予約制) 夜間法律相談(予約制)	毎週月・木曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター、定員4人【夜間】26日(木) 18時～21時、ゆうゆうセンター、定員6人(予約は、相談日の1週間前(休日の場合はその翌日)の9時30分から電話予約) ※1人1回限り	
	行政相談	14日(土) 13時30分～16時、郡津公民館 20日(金) 13時30分～16時、ゆうゆうセンター	人権と暮らしの相談課 (TEL 817・0997)
	登記相談(予約制)	11日(水) 13時～15時、ゆうゆうセンター、1人1回限り	〈予約は、相談日の9時30分から電話か直接受け付け〉
	相続・遺言相談(予約制)	25日(水) 13時～15時、ゆうゆうセンター、1人1回限り	
	年金なんでも相談	24日(火) 13時～16時、市役所第2別館、1人1回限り	
暮らし・人権	消費者相談	平日 9時30分～正午と 13時～16時、ゆうゆうセンター 1階	消費生活センター (TEL 891・5003)
	就労支援相談(要連絡)	平日 10時～正午と 13時～16時、ゆうゆうセンター	人権と暮らしの相談課 (TEL 817・0997)
	女性のための相談(予約制)	4日(水) 14時～16時30分、ゆうゆうセンター、定員3人	
	人権擁護委員による相談	19日(木) 10時～正午、ゆうゆうセンター	
	人権なんでも相談	月・水・金曜日 13時～15時、ゆうゆうセンター	
健康・福祉	心身障がい者福祉相談	(身体)第1・3水曜日(知的)第1・2水曜日、(精神)第3水曜日、第3金曜日、いずれも13時～16時、ゆうゆうセンター	障がい福祉課 (TEL 893・6400 FAX 895・6065)
	障がい者(身体・知的・精神)でんわ相談	平日 9時～18時、障がい者相談支援センター 明星 (TEL 891・3636)	
	障がい児(者)相談支援センター「てらサポ」	毎週月・金曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、社会福祉士に相談	
	地域活動支援センター「みのり」	毎週水曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、精神保健福祉士に相談	
	障がい者相談支援センター「かたの」	毎週火・木曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、ピアカウンセラーに相談	
	福祉なんでも相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター 1階	社会福祉協議会 (TEL 895・1185)
	経済面での困りごと相談(生活困窮者自立支援相談)	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター 1階	
	高齢者福祉相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター 1階	地域包括支援センター (TEL 893・6426)
	でんわ健康相談	平日 9時～正午と 13時～17時30分	健康増進課 (TEL 893・6405)
	母子相談(要連絡)	毎週金曜日 9時～正午と 13時～16時30分、ゆうゆうセンター	子育て支援課 (TEL 893・6406)
子育て・教育	育児相談	火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園	倉治保育園 (TEL 891・1116)
	でんわ育児相談	毎週水曜日 あまだのみや幼児園 (TEL 892・1351) 毎週木曜日 あさひ幼児園 (TEL 892・0206) 毎週金曜日 くらやま幼児園 (TEL 892・8433) いずれも 13時～15時	各幼児園
	子育て支援相談(来所要予約)	▷月～金曜日 9時～17時30分、交野市地域子育て支援センター(私部2-29-5、青年の家横 TEL 810・8270) ▷月～金曜日 9時～17時、星田地域子育て支援センター(星田3-10-8、星田保育園内 TEL 860・7193)	子育て支援課 (TEL 893・6406)
	こども相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター	
	教育相談	平日 9時～17時、青年の家	教育センター (TEL 892・8203)
	進路選択支援相談(要連絡)	月～木曜日 15時～17時30分、ゆうゆうセンター	人権と暮らしの相談課 (TEL 817・0997)

※いずれも土曜(行政相談を除く)・日曜日と休日を除く。相談はいずれも無料。